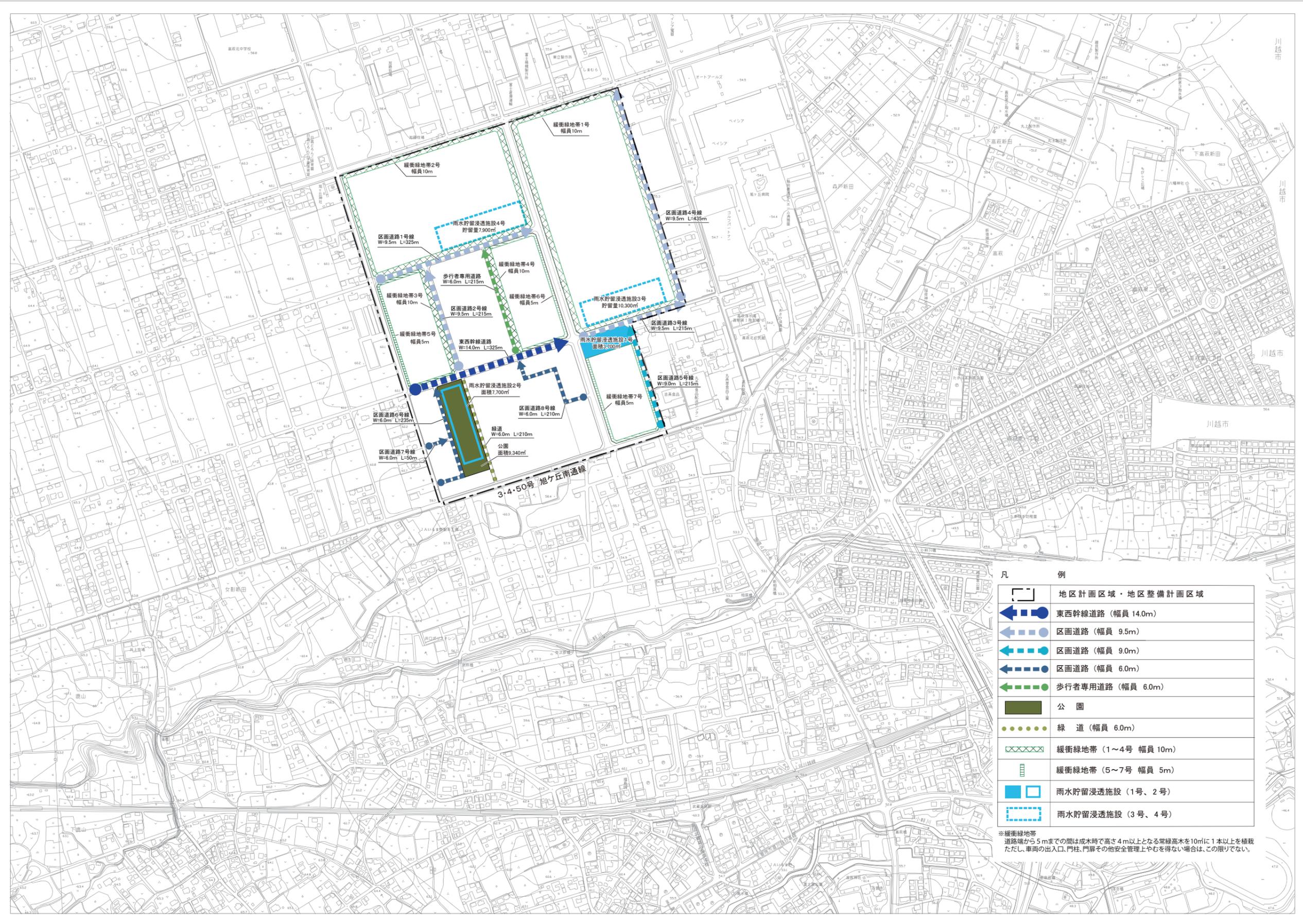


# 計画図（地区整備計画図 地区施設の配置及び規模）



1	2	3
4	5	6
7	8	9
10	11	12
13	14	15
16	17	18



- 凡 例
- 地区計画区域・地区整備計画区域
  - 東西幹線道路（幅員 14.0m）
  - 区画道路（幅員 9.5m）
  - 区画道路（幅員 9.0m）
  - 区画道路（幅員 6.0m）
  - 歩行者専用道路（幅員 6.0m）
  - 公園
  - 緑道（幅員 6.0m）
  - 緩衝緑地帯（1～4号 幅員 10m）
  - 緩衝緑地帯（5～7号 幅員 5m）
  - 雨水貯留浸透施設（1号、2号）
  - 雨水貯留浸透施設（3号、4号）

※緩衝緑地帯  
道路端から5mまでの間は成木時で高さ4m以上となる常緑高木を10mに1本以上を植栽  
ただし、車両の出入口、門柱、門扉その他安全管理上やむを得ない場合は、この限りでない。